

■平成28年度予算に向けた再評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【河川事業】

(直轄事業)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	網走川直轄河川改修事業	45	2.9	継続	※1、※2
宮城県 福島県	阿武隈川直轄河川改修事業	1,089	2.5	継続	※1
宮城県	名取川直轄河川改修事業	158	1.8	継続	※1
宮城県	鳴瀬川直轄河川改修事業	887	7.5	継続	
岩手県 宮城県	北上川直轄河川改修事業	2,464	7.0	継続	
岩手県	北上川上流直轄河川改修事業 (一関遊水地)	2,700	1.8	継続	
青森県	馬淵川直轄河川改修事業	84	2.9	継続	
秋田県	米代川直轄河川改修事業	298	14.6	継続	
山形県	赤川直轄河川改修事業	82	8.6	継続	※1

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
茨城県	那珂川特定構造物改築事業(JR水郡線橋梁及び水府橋架替)	196	3.6	継続	※1
東京都	荒川下流特定構造物改築事業(京成本線荒川橋梁架替)	284	40	継続	※1
福島県	阿賀川直轄河川改修事業	135	8.1	継続	※1
新潟県	阿賀野川直轄河川改修事業	207	14.7	継続	※1
富山県	黒部川直轄河川改修事業	89	30.2	継続	※1
富山県	常願寺川直轄河川改修事業	124	12.1	継続	※1
長野県 静岡県	天竜川直轄河川改修事業	686	36.6	継続	※1
愛知県	矢作川直轄河川改修事業	381	35.7	継続	※1
三重県	宮川直轄河川改修事業	147	23.0	継続	※2
大阪府	淀川直轄河川改修事業(淀川高規格堤防整備事業(西島地区))	9.5	1.2	継続	
大阪府	淀川直轄河川改修事業(淀川高規格堤防整備事業(生江地区))	6.2	2.7	継続	
鳥取県	天神川直轄河川改修事業	128	32.3	継続	
鳥取県	日野川直轄河川改修事業	114	22.4	継続	
岡山県	吉井川直轄河川改修事業	287	6.6	継続	※1

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
広島県	矢口川総合内水緊急対策事業	36	1.1	継続	
広島県 山口県	小瀬川直轄河川改修事業	115	4.3	継続	※2
徳島県	吉野川直轄河川改修事業	1,835	1.9	継続	※1
香川県	土器川直轄河川改修事業	107	24.6	継続	※1
愛媛県	肱川直轄河川改修事業	417	2.1	継続	※1
福岡県	遠賀川特定構造物改築事業(新日 鐵用水堰改築【中間堰】)	119	13.8	継続	
宮崎県	大淀川直轄河川改修事業	469	5.2	継続	
北海道	天塩川総合水系環境整備事業	31	3.1	継続	
北海道	十勝川総合水系環境整備事業	14	5.8	継続	※1
青森県	岩木川総合水系環境整備事業	29	5.2	継続	
宮城県、福島 県	阿武隈川総合水系環境整備事業	4.4	9.6	継続	
茨城県	利根川総合水系環境整備事業(小 貝川環境整備)	5.2	9.1	継続	
茨城県	那珂川総合水系環境整備事業	17	2.5	継続	
茨城県	久慈川総合水系環境整備事業	7.1	2.2	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
茨城県、栃木 県	利根川総合水系環境整備事業(鬼怒川環境整備)	50	4.2	継続	
茨城県、群馬 県、埼玉県、 千葉県、東京 都	利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川環境整備)	134	9.7	継続	
茨城県、千葉 県	利根川総合水系環境整備事業 (霞ヶ浦環境整備)	1,519	3.5	継続	
埼玉県、東京 都	荒川総合水系環境整備事業	587	3.4	継続	
東京都、神奈 川県	多摩川総合水系環境整備事業	85	21.5	継続	
神奈川県	相模川総合水系環境整備事業	11	5.0	継続	
山梨県、静岡 県	富士川総合水系環境整備事業	64	3.9	継続	
福島県、新潟 県	阿賀野川総合水系環境整備事業	82	3.4	継続	
富山県	黒部川総合水系環境整備事業	19	1.8	継続	
富山県	神通川総合水系環境整備事業	19	6.0	継続	
静岡県	狩野川総合水系環境整備事業	17	5.6	継続	
静岡県、長野 県	天竜川総合水系環境整備事業	36	2.4	継続	
愛知県	豊川総合水系環境整備事業	39	2.4	継続	
愛知県	矢作川総合水系環境整備事業	26	3.3	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
三重県	宮川総合水系環境整備事業	15	2.5	継続	※2
大阪府・奈良 県	大和川総合水系環境整備事業	211	4.5	継続	
岡山県	吉井川総合水系環境整備事業	7.7	7.9	継続	
岡山県	旭川総合水系環境整備事業	6.9	22.9	継続	
鳥取県・島根 県	斐伊川総合水系環境整備事業	159	1.3	継続	
愛媛県	重信川総合水系環境整備事業	45	2.0	継続	
福岡県	遠賀川総合水系環境整備事業	41	9.8	継続	
長崎県	本明川総合水系環境整備事業	15	1.6	継続	※1
熊本県	菊池川総合水系環境整備事業	21	2.4	継続	
熊本県	白川総合水系環境整備事業	17	8.8	継続	※1
熊本県	球磨川総合水系環境整備事業	26	1.9	継続	
宮崎県	大淀川総合水系環境整備事業	18	11.4	継続	

※1前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。
 ※2河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て河川整備計画の策定又は変更を行っていることから国土交通省所管事業の再評価実施要領に基づき、再評価を行ったものとしている。

【砂防事業等】

(砂防事業(直轄))

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
長野県・岐阜 県	木曾川水系直轄砂防事業	704	1.8	継続	※1
岐阜県	神通川水系直轄砂防事業	607	5.0	継続	※1
三重県・奈良 県	木津川水系直轄砂防事業	150	6.0	継続	
愛媛県	重信川水系直轄砂防事業	118	1.5	継続	※1

※1前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

(地すべり対策事業(直轄))

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
群馬県	譲原地区直轄地すべり対策事業	368	1.7	継続	※1

※1前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

【海岸事業】

(直轄事業)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
富山県	下新川海岸直轄海岸保全施設整備事業	1,031	3.1	継続	※1
静岡県	駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業	554	8.1	継続	※2

※1前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

※2粘り強い構造の海岸堤防について、コンクリートによる粘り強い構造の海岸堤防の破堤時間の遅延を5分、避難率を70%等とし、家屋被害額・人的被害額・公共土木施設等被害額の軽減額を算定すると、事業全体の費用便益比は、B/C=8.3となる。